

—令和元年度 就学援助費内訳予定表—

【小学校用】

	対象学年	1学期分 (4月～7月)	2学期分 (8月～12月)	3学期分 (1月～3月)
学用品費	全学年	4,154	4,152	3,114
通学用品費	2～6年生	812	812	606
校外活動費(宿泊を伴わないもの)	全学年	572	572	426
新入学児童学用品費	1年生	40,600	—	—
給食費	1年生	15,850	17,600	13,050
	2～6年生	17,600	17,600	13,050
修学旅行費	6年生	—	2学期もしくは3学期に支給	
医療費	全学年	—	2学期もしくは3学期に支給	
計(1年生)		61,176	22,324	16,590
計(2～6年生)		23,138	23,136	17,196
年間合計※修学旅行費等除く		1年:100,090 2年以上:63,470		

【中学校用】

	対象学年	1学期分 (4月～7月)	2学期分 (8月～12月)	3学期分 (1月～3月)
学用品費	全学年	8,117	8,116	6,087
通学用品費	2～3年生	812	812	606
校外活動費(宿泊を伴わないもの)	全学年	828	824	618
新入学生徒学用品費	1年生	47,400	—	—
給食費	全学年	21,000	21,000	15,350
校外活動費(宿泊)	1年生	—	2学期もしくは3学期に支給	
修学旅行費	2年生	—	2学期もしくは3学期に支給	
医療費	全学年	—	2学期もしくは3学期に支給	
計(1年生)		77,345	29,940	22,055
計(2～3年生)		30,757	30,752	22,661
年間合計※修学旅行費等除く		1年:129,340 2年以上:84,170		

※ 上記支給額は平成31年度当初時点の予定額です。

※ 義務教育学校1～6年生は上記【小学校用】と同様。同じく7～9年生は【中学校用】(対象学年の1・2・3年生をそれぞれ7・8・9年生、全学年を7～9年生に読み替え)と同様。

◎振込み時期・・・学期毎(8月、12月、3月の年3回)です。ただし、年度途中で認定となった方は、支給時期が異なる場合があります。

◎新入学児童学用品費及び新入学生徒学用品費・・・支給対象は4月認定者のみです。

◎校外活動費(宿泊)・・・学校が宗像市立小中学校宿泊学習事業補助金の交付を受けて実施する場合は、支給されません。

◎給食費・・・給食を実施していない学校は支給対象外です。※県立中学校に在学し、県から給食費の援助を受けている場合は、宗像市の就学援助費(給食費)は支給対象外です。

◎修学旅行費・・・各学校からの報告に応じて支給するため、支給額は学校毎に異なります。

◎医療費・・・4、5、6月認定者で、学校の健康診断で①う歯 ②トラコーマ、結膜炎 ③白癬、疥癬、膿痂疹 ④中耳炎 ⑤慢性副鼻腔炎、アデノイド ⑥寄生虫病の治療が必要と判断された方が対象です。対象者には、7月下旬頃に医療券を送付します。※県立中学校に在学し、県から医療費の援助を受けている場合は、宗像市の就学援助費(医療費)は支給対象外です。

※特別支援学級在籍児童生徒の保護者に支給する学用品費・新入学児童生徒学用品費・通学用品費については、学用品等の購入状況調査を行います。(国の実施する特別支援教育就学奨励費補助制度が必要となるため。)購入した品目、時期、金額についての調査書を結果通知に同封しますので購入状況がわかるようにしておいてください。